

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○越智委員長 次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

事前に通告していることに沿って、総理に伺いたいと思います。

二月十九日から二十五日の一週間で、都道府県別の新型コロナウイルスの感染者の増加数は、総理の出身の秋田はゼロ、私の岩手は十、秋田と岩手の隣の青森は二でした。北東北は感染拡大防止に成功していると思います。それ以外の地域でも、一週間ではほとんど感染者が出ていないところは多いわけです。

一方、そうした県も含めて、経済的には、昨年の十一月頃から、観光、交通、飲食関連を中心に大きく落ち込んでいます。県独自の需要喚起の取組というのも行われてきたわけですが、財源が尽きてきて、そろそろ終わるところも出てきています。

しかしながら、こうした産業は地域の経済や雇用に支えておりまして、まさに東京オリンピック

誘致の原動力となったおもてなしの提供者でもあります。ここで事業を途絶えさせるわけには絶対にかないと思っています。

政府の見解は、資料の二ページにもつけさせていただいていますけれども、第三次補正予算で措置された地方創生臨時交付金のうち、地方単独分の一兆円を使つてこうした取組を続けてほしいということだと承知しています。ただし、全都道府県に人口や事業者数等を基に配分されますので、秋田や岩手、青森というのはいずれも七十億円程度なんです。全部合わせても、東京都の二百六十億円には及びません。なかなか観光や交通や飲食関連の需要喚起策にまで県の予算が回らない状況なんです。

さらに、東京を始めとした感染拡大地域では協力要請推進枠というのが設けられまして、時短要請に協力した事業者に対する協力の財源として二兆円以上が配分されてきています。感染抑止に成功した地域向けには、そうした特別の枠というのはなかったわけです。経済の落ち込みという意味ではどこも変わらないわけですが、事業者への支援という面では、感染拡大防止に成功した地域よりも、感染が拡大した地域の方が大きいという現実があるわけです。

そこで、総理に伺いたいと思うんですが、知事会からはGOTキャンペーンの地域版という声も上がっていますけれども、今は国としては感染防止に注力した方がいいと思います。他方で、地方の方は、地方創生臨時交付金に例えば感染抑止地域の活性化枠みたいなものを設けて、財源を追

加配分して、感染拡大防止に成功した地域が独自に観光や交通、飲食関連の需要喚起策を打てるように国が支援すべきではないかと思っております。同じ東北出身者として、前向きな答弁を総理にお願いしたいと思います。

○菅内閣総理大臣 まず、地方創生臨時交付金ですけれども、昨年、既に三兆円を自治体に配分しました。三次補正予算で一・五兆円を追加したところです。追加措置の一兆円については、地域の事情に応じ、各自治体において自由度高く活用していただけのもと考えています。

実は、今回、一・五兆円追加をいたしました。全国の知事会の要望は一・二兆円だったんです。そういう中で、そうした地方の実態を考えると、様々な補助事業の裏負担というのは必ずありますので、約三千億円追加させていただいて、私は一・五兆円にさせていただきました。

ただ、今委員からいろいろな御説明がありました。そうした実態であることも、私自身、十分承知しておりますので、そうした中で、地域の中で直接、一番傷んでいるところにその対策というのは当然必要だというふうに考えております。そうしたことができることをしっかりとやっていきたい、こう思います。

○階委員 感染拡大防止をうまくやっている自治体は実は経済的には厳しいということを是非御理解いただいて、必要な支援をお願いしたいと思います。

それでは、次に、先ほど末松委員からお話がありました、国会の予備的調査に対して、赤木フ

アイルの提出が拒否されていることに関して伺いたいと思います。

多少経緯を申し上げますと、昨年の臨時国会以来、国会の重要な権能である予備的調査に対して、財務省が、公文書改ざんの真相解明に資する赤木ファイルの提出を拒み続けていることが問題になっています。その理由は、自殺した赤木氏の夫人が提起した国賠訴訟に不当な影響を及ぼすからということなのですが、実際、その訴訟の中では逆に、訴訟の結論に影響はないということで、二枚舌を使って、国会にも裁判所にも赤木ファイルの提出を拒んでいるということなわけです。

こうした矛盾を追及する中で、前回の委員会でもいろいろなおかしな答弁がありました。理財局長も大臣もごまかそうとしていたわけですから、私は、あれだけの不祥事を起こしたにもかかわらず、都合の悪い事実はごまかし、隠蔽すればいいという財務省の体質が全く変わっていないという思いを強くしました。公文書改ざん事件が起こったときの官房長官であった総理にも、真相解明の責任はあると思います。

そしてまた、亡き赤木俊夫さんは、極めて倫理観と責任感の強い、国家公務員のかがみのような存在でありました。行政府のトップとして、このような貴重な人材を死に追い込んだ状況を詳細に把握して、再発防止策を講じる責任もあると思います。

そこで、総理にお尋ねします。

総理は、早急に赤木ファイルを国会に提出するよう財務省に指示すべきではないですか。お答え

ください。

○管内閣総理大臣 本会議においても麻生大臣から答弁があったとおり、この予備的調査については、財務省として真摯に受け止め、可能な限り協力を行ったものと承知しています。

このお尋ねのファイルでありますけれども、亡くなられた近畿財務局の職員の御遺族が国に対して提起された国家賠償請求訴訟において御遺族が提出を求められているものと思われませんが、訴訟に関わることであるために、財務省が回答を差し控えたものだということふうに理解しています。

○階委員 財務省に総理から指示しないと、財務省は全く体質が変わっていませんよ。是非そこは考えていただきたいと思えます。

この問題については、引き続き取り上げていきたいと思えます。

そうしたことが影響してだと思えますけれども、私は、国家公務員離れが深刻になっているということ、昨日改めて調べていて感じました。

五ペーজ目の資料を御覧になってください。これは内閣人事局が作った取組指針のまとめたものですけれども、課題認識として、将来にわたる公務のサステーナビリティーの危機。要は、公務の持続可能性が危うい。極めて深刻な課題認識で、その理由として、国家公務員の採用試験の申込者が半減しているとか、若手職員の自己都合退職者数が六年で四倍以上といった数値も挙げられています。

私は、このような危機的な状況を何とかして解決しなくてはいけないと思えますけれども、総理

としては、この国家公務員離れの要因は何だと認識しているのか。そして、もし総理が、これを食い止めるとすれば、御自身からどのような言葉で今国家公務員を辞めようとしている皆さんにお声をかけられるのか。この二点についてお答えください。

○管内閣総理大臣 国家公務員の志願者の減少や中途退職者の増加については、アンケート調査では、長時間労働や、より自分が成長できる仕事に就きたい、こうしたことが理由として挙げられるということです。

こうしたことを踏まえて、本年一月に改正した取組指針では、業務効率化、デジタル化の推進と、管理職が部下職員のやりがいや人材育成などを取り組むマネジメント改革の二点を働き方改革の軸として位置づけて、長時間労働の是正とやりがいの向上に強力に取り組むことにしたところであります。

今後、それぞれの大臣がリーダーシップを発揮して、こうした取組をしっかりと実現をしてもらいたい、こういうふうには思っています。

○階委員 今、役所の文書を読み上げましたけれども、総理が言うべきことは、私はたった一言でいいと思えますよ。つまり、憲法十五條二項を守った人はちゃんと評価しますと言っていただけではないと思えます。憲法十五條二項には「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」と書かれています。このことについて、守れ、守った人は評価する、これを一言言っていただけではないと思うんですよ。

総理、そのお気持ちはいかがでしょうか。

○越智委員長 菅総理大臣、申合せの時刻が経過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○菅内閣総理大臣 それぞれの大臣が、そうしたことをしつかりそれぞれの所管する官僚に徹底をする、そうしたことが必要だというふうに思っていますし、私自身もそうした基本姿勢の下に対応していきたい、このように思います。

○階委員 是非、十五条二項、大切にしてください。よろしくお願いします。終わります。